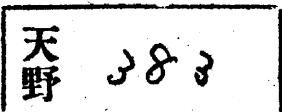


昭和 27 年度

財團  
法人 日本學術振興會

予算申請書

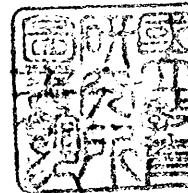
日本學術振興會



VI-590

昭和 27 年度

日本学術振興会  
予算申請書



終戦後、わが国の学術体制刷新のことが審議せられた際、問題の中には当時の帝国学士院、学術研究会議及び日本学術振興会の3機関を如何に改変するかにあつた。そして種々討議せられた結果、学術研究会議は解消して新たに日本学术会議が設置せられ、日本学士院はその機構の中に包括せられた。残る日本学術振興会は民間の学術研究機関として存続し、その機関及び事業については日本学术会議成立後審議せられることになった。

しかし、昭和 24 年 1 月日本学术会議成立後、同会議は当面解決を要すべき多くの問題に直面し、特に日本学術振興会の問題を審議する暇がなかったので暫定的にまた例外的な措置として昭和 24、25、26 年度にわたり民間研究機関事業補助金のうちから日本学術振興会に対する補助金を交付することを認めた。

昭和 24 年度 386 万円

昭和 25 年度 350 万円

昭和 26 年度 350 万円

が交付せられた、これらの補助金は事業契約の形をとり、戦時中の科学技術史の出版（理工学関係）、研究報告の印刷出版、アメリカ特許の翻訳、科学知識の普及の事業に対して交付せられたものである。

一方、文部省においては民間学術研究機関助成法案立て、これが成

それは本会に対する補助の途がなくなり、(この法案はこのたびの臨時国会において成立し、法律として公布せらるゝに至つた)、また日本学術會議においては前述の暫定的例外措置による日本學術振興會に対する補助金の交付は昭和26年度限りのことと決議せられていたので、本会は日本學術會議に対し、速に本会の問題について審議せられその予算的措置について考慮せらるゝかを請願した。

幸い昭和26年3月に開催された日本學術會議第10回総会においてこの問題が上程せられ、こゝに日本學術會議においては第32委員会を設置して「日本學術振興會の在り方」特にその機構と事業について慎重に審議せられ、その得たる結論を会長に報告せられた。かくて日本學術會議はその報告に基づき運営審議會に附託決定せられ、本会に対し次のとおり申し入れがあつた。

記

底巻第442号

昭和26年6月28日

日本學術振興會理事長

山崎匡輔殿

日本學術會議會長

龜山直人

日本學術振興會のあり方について

本會議は、さきに本会試第10回総会の議決に基いて去る6月6日付

底巻第252号により、實会の改組、強化について本会試の要望を申入れましたが、このことに関し特に委員会を設けて審議討りうえ、下記の成案を得ましたので6月25日開催の本会試第3回運営審議會の試を経て、實会の改組、強化に資せられるようこゝに重ねて要望する次第であります。

記

日本學術振興會は、これを日本學術會議の実行機關的なものとするよう改組、強化することが望ましい。

そのためにさしあたり考えられる日本學術振興會の機構及び事業は次のとおりとする。

#### 1. 機構について

(1) 日本學術振興會に会長を置く。

会長は日本學術振興會を「總務監督」するものとする。

会長は日本學術會議會長がこれを兼ねる。

(2) 日本學術振興會に理事長を置く

理事長は日本學術振興會を代表する。

理事長は理事の互選によってこれを選出する。

(3) 理事は若干名とする

理事は日本學術會議及び現在の日本學術振興會においてそれを半数ずつ最も適任者と想われる者を選出する。

#### 2. 事業について

##### (1) 調査

内容は、内外の学会、研究機関等の調査各種資料の所在調査。

集計並びに作成調査結果の周知、内外資料文献等のほん次等。

(2) 普及

内容は科学サービスセンター、ユネスコーポン等の事務、講演会・講習会等の開催等。

(3) 連絡

内容は、内外の学会・研究機関等との連絡、民間・産業界との連絡等。

(4) 出版

内容は専門学術書の出版、学会から委託された機関誌の出版等。

この事業を行うために、日本学術振興会に学術印刷所を附置する。

(5) 研究助成

内容は民間から委託された研究委員会の運営事務、大学等の研究者から委託せられた総合研究委員会の運営事務、学会からの委託された学会運営事務等。

以上。

本会においては先に日本学術会議より第1回総会の決議により本会の改組強化について申入れを受け、次いで断続的とあり、機構と事業についての申入れを受けたので理事会において慎重審議され、全面的にこれを受け入れるという結論に到達したので、これに伴う新規行場の改訂を行ふことにした。これにより昭和24年度より日本学術会議の外郭にあって、それと表裏一体の強力な実行機関としてその運営に当ることにした。

すなわち、日本学術会議申入れの各種の事業を実施することとし特に学界から強い要望があるので学術印刷所を附置し、3ヶ年計画でこれを完成して我が国の学術振興に寄与する。

本会はこゝに、これらの事業を実施するため予算案を立て、昭和27年度において印刷所設置費2千万円 その他事業費1千万円合計3千万円の補助を申請する。印刷所設置3ヶ年計画案は別紙として添付した。これらの事業につき特別御鑑識のうえ、助成せられんことを願う次第である。

## 豫 算 案

歳 入

科 目	豫算額	細 目
第1款 資産收入	50.000	基本金利子 35.000 その他利子 25.000
第2款 政府補助金	30.000.000	施 施 費 5,120,000 普 及 費 1,200,000 出 版 費 2,000,000 サ-ビスセンタ- 1,680,000 議 行 會 所 費 20,000,000 出版物耗上 2,000,000 諸 手 数 件 285,000 会 費 600,000
第3款 事業收入	2,885.000	
第4款 諸待会收入	3000.000	
計	35,985.000	

VI-590